



社会福祉協議会会員について



かすみがうら市社会福祉協議会は、地域の皆さまに支えられた民間の団体です。住民一人ひとりが地域福祉の主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組めるようお手伝いをしております。

本会では、ともに生き、みんなと住み続けたい思いやりのまちづくりを進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動への参加をお願いいたしております。

会員に加入いただくことで、社会福祉協議会の運営やサービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援をいただくという仕組みです。



*会費は、社会福祉協議会事業に賛同してくださる方に納めていただくものです。【任意】

会費の区分

社協会員には次の4つがあります

- *普通会員 年額 500円 ……一般世帯の皆様
- *特別会員 年額1,000円以上 ……一般世帯の皆様で一定の会費を納入された方
- *賛助会員 年額3,000円以上 ……篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等、市外会社・事業所等
- *法人会員 年額5,000円以上 ……市内の会社・事業所等

会員ご加入いただくと！



会員に加入いただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ① 福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）
- ② レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、輪投げ、魚釣り等）

社会福祉協議会・施設出典中・（内容）社会福祉協議会【求人欄】

みんなで支えよう！かすみがうら市の福祉



平成27年度実績

普通会員	7,856件	3,901,750円
特別会員	72件	89,500円
法人会員	106件	967,000円
賛助会員	21件	259,000円
合 計	8,055件	5,217,250円

皆さまからいただいた会費は、大切に使用させていただきました！

- 老人クラブの育成援助や、老人芸能発表会等の開催
- 子育て支援の親子参加型行事
- 引きこもりの方のためのフリースペースの提供や個別相談会の開催
- ボランティアへの援助協力、ボランティア講座の開催
- 地区社協活動の充実強化
(友愛型食事サービスや高齢者の交流会等、地区ごとに独自のサービスを実施)
- 社会福祉協議会広報紙の発行

ご協力ありがとうございました。



【問い合わせ】社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

かすみがうら市深谷 3719-1 (あじさい館内) ☎ 029-898-2527

【受付時間】平日(月～金)：8時30分～17時15分

【納入先】社会福祉協議会(あじさい館内)・中央出張所・社会福祉課